日刊工業新聞
2007年(平成19年)8月30日 木曜日

リスク管理

リスクマネジメントの実施手順は、一般的に、①リスクの抽出と評価・選別、②選別したリスクに対する対策立案、③対策の実施と定期的点検、④活動の評価とフィードバックーの流れで表すことができる。

◇

しかし、これらの実践は容易ではない。その理由として、重要度の高いリスクを漏れなく抽出したうえで、リスクの影響度を適切に評価し、実効性のある対策を立案することなどが求められるからである。そこで、組織内に蓄積した「情報や知見」を気付きのきっかけや評価・分析の判断材料として活用するなどの実践面の工夫が求められる。ここでいう「情報や知見」とは、例えば、個人のノウハウや、過去のリスクの洗い出し結果、社内外の失敗・成功事例など)である。

組織内の「情報や知見」をリスクマネジメント活動に有効利用するためには、収集した「情報や知見」から獲得した知識を適切なタイミングで提供する「手段」と、「情報や知見」を積極的に提供しようとする「風土」が組織内に醸成されていることが必要になる。ここで「知識」とは、「目的達成のために役立つ情報」と位置付ける。

前者の「手段」として、イントラネットやグループウエア、ドキュメント管理システムなどの情報インフラが挙げられる。しかし、単なる情報インフラの導入だけでは「情報や知見」の有効活用には繋がらない。なぜなら、収集したすべての「情報や知見」が蓄積・利用すべき知識に値するとは限らないため、「情報や知見」を整理・選別し、内容を精査・洗練させることと、そのための組織体制の整備が必要となるからである。これは、例えば収集された事故報告書に対し、利用目的に合致した知識が含まれているか、必要な情報の漏れや分析結果が正しいかなどをチェックした上で情報インフラに蓄積することである。また情報インフラ自体については、利用段階において求める知識の円滑な獲得を実現するため、構築段階からデータ構造や検索方法などが十分考慮されていることが求められる。

次に後者の「風土」として、特に重要なことの一つに、有用な「情報や知見」の提供者には高い評価を与え、失敗事例の報告者には寛容な態度を示すことができる企業風土が挙げられる。そして、このような企業風土の醸成には経営層によるトップダウンの取り組みが欠かせないであろう。

以上より、リスクマネジメント活動には組織内の「情報や知見」の利用が有用だが、そのためには単なる情報インフラの導入だけでは不十分であり、導入前に利用に即した情報インフラにつき十分検討するとともに、企業風土や組織体制の整備まで求められるといえる。(日本総合研究所)

総合研究部門 高橋宏行(研究員)

リスクマネジメント ABC

情報や知見の活用
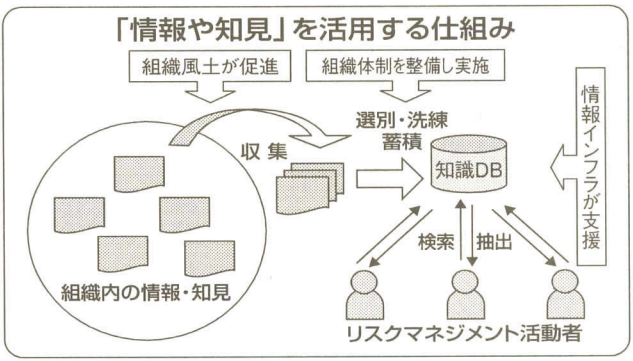
企業風土や組織体制が重要